

福島県 教育委員会だより

令和8年4月1日(水) 第173号



福島県教育公式 note



学びの変革推進プラン



「学びの変革」の実現に向けて

福島県教育委員会教育長 鈴木 竜次

はじめに、皆様には、子どもたちの学びの充実とそれを支える学校の環境づくりに日々御尽力いただいていることに、心から感謝申し上げます。

今年、震災と原発事故から15年、現在の福島県が誕生してから150年という節目の年に当たります。改めて、先人たちが幾多の逆境に挑んできた足跡に思いを馳せながら、今後も復興・創生に向けて、様々な課題を乗り越えていかなければなりません。そのような中で教育は、未来を切り拓くための最重要施策であり、子どもたちに社会の課題へ主体的に向き合うための資質・能力を育むことが、豊かな福島をつくることにつながります。

特に現代は、急速に進む少子高齢化、生成AIなどデジタル技術の加速度的な発展、国際情勢の急激な変化など、将来の予測が困難な時代となっております。正解が1つとは限らない社会の中で、児童生徒に自らの力で豊かな人生を切り拓く力、そして、個性をいかしながら多様な他者と共に豊かな社会や地域を創造する力を育むことがますます重要になっています。

本県においては、これまでの復興・創生の過程で、子どもと大人が共に学び合い、自らの生き方を考え、社会を創造していくために試行錯誤しながら、「福島ならではの」教育を展開してまいりました。

このような中、令和4年度から始まり、今年度計画期間の折り返しを迎える「第7次福島県総合教育計画」においては、全ての子どもに必要な資質・能力を育成するとともに、一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せである Well-being の実現を目指し、個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへの転換を進める「学びの変革」と、その実現に向けた環境づくりとしての「学校の在り方の変革」を両輪とし、6つの施策を展開しているところです。

これらの施策の実現に向け、第7次福島県総合教育計画の年次計画である「学びの変革推進プラン」に基づき、主に次の取組を進めてまいります。

施策1『「学びの変革」によって資質・能力を確実に育成する』では、デジタル教材やICTを活用した学習履歴に基づく個別最適化された学びの充実、英語力向上に向けた小中高連携に取り組むとともに、市町村教育委員会と連携した学校訪問指導や各種研修により教員の指導力の向上を図ります。また、幼児期からの発達段階に応じた「探究的な学び」を通して、子どもたちに問いや課題に向き合うために必要な力を育成してまいります。

施策2『「学校の在り方の変革」によって教員の力、学校の力を最大化する』では、「教職員働き方改革アクションプラン」に基づき、教員が自ら学び、児童生徒と向き合う時間の確保に努めることで、持続可能な教育環境の整備を一層推進するほか、県内の全ての公立学校が使用できる次世代の校務支援システムの構築など、教育のDX化を加速させてまいります。また、県立高校の再編整備につきましては、県立高等学校改革後期実施計画に基づき、統合校の特色化・魅力化を進めるとともに、社会の変化を踏まえた県立高校の望ましい在り方について検討してまいります。

施策3「学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える土壌をつくる」では、特別支援教育の充実や、社会的自立と就労の実現に向けた関係機関等との連携強化に努めるとともに、様々な困難を抱える児童生徒とその保護者を支援するため、不登校児童生徒支援センター（roomF）におけるオンライン支援を充実させるほか、県立高校において関係機関と連携した支援をより充実させるなど、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の整備に取り組んでまいります。

施策4「福島で学び、福島に誇りを持つことができる『福島を生きる』教育を推進する」では、地域の方と子どもたちとの協働活動により、地域の担い手としての自覚を育む取組を行うほか、幼児期から高校までの全ての学校段階における「探究的な学び」や、海外で探究活動に取り組む生徒の留学への支援等を充実させてまいります。また、福島国際研究教育機構（F-REI）や企業等と連携したプログラムを推進し、初等中等教育段階からの福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成をしてまいります。

施策5「人生100年時代を見通した多様な学びの場をつくる」では、児童生徒自らの健康課題を把握する自分手帳のオンライン版に「心の健康観察」機能を追加して本格運用を開始し、学校と家庭との連携による健康マネジメント能力の育成を図ります。また、県立図書館、美術館、博物館及び県文化財センター白河館の整備・充実により、子どもたちが本物の芸術や文化に直接触れる機会を創出し、感性豊かな心を育むとともに、地域に根ざした文化の継承と活用を進めてまいります。

施策6「安心して学べる環境を整備する」では、災害時に避難所となる県立高校の体育館等や未設置となっている専門高校の実習室等へのエアコンの設置を計画的に進めます。また、県内外で大規模災害が発生した際に支援等を行う教員等による支援チーム「HOPE-F（ホープふくしま）」の体制を充実させるとともに、昨年度に危機管理部が教育庁と協力して作成した防災動画教材等も活用し、発達段階に応じた能力の育成や意識の向上にも努めてまいります。

4月からスタートする第3期復興・創生期間においても国や市町村、関係機関等と手を携え、子どもたち一人一人が主役となる教育を実現できるよう取り組んでまいります。教職員の皆さんとも、このような思いを共有しながら本県教育の更なる発展に取り組んでまいりますので、学びの充実とそれを支える学校の環境づくりに引き続き尽力くださいますようお願い申し上げます。